

# 佐世保市人権教育・啓発基本計画（改訂版）

## 令和6年度実施状況報告書

（推進項目の記載がない2章-8～12以外）

佐世保市 市民生活部 人権男女共同参画課



## はじめに

本市では、平成13年に「人権教育のための国連10年佐世保市行動計画」を策定し、人権施策の推進に努めてきました。

平成22年3月には「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」を受け、「佐世保市人権教育・啓発基本計画」を策定し、計画に基づき、様々な人権問題や差別がない心豊かな社会づくりの政策に取り組んできました。この間、社会情勢の変化や人権問題に関する環境変化が起きてきました。そこで、社会情勢や市民の意識の変化に応じて、一人ひとりの人権が尊重される心豊かな社会の実現に向けた新しい取り組みを行うために、「佐世保市人権教育・啓発基本計画」を平成27年3月に改訂しました。

この報告書は、「佐世保市人権教育・啓発基本計画」（改訂版）の実施状況を取りまとめたものです。

令和7年9月

# 目次

- ・ この報告書は、基本計画の章に沿って作成しています。
- ・ 第1章は「基本的な考え方」が記載されています。

## 第2章 人権問題の現状と施策の方向性（推進項目がない8～12については、資料2を参照）

- 1 女性に関する問題 . . . 1 P
- 2 子どもに関する問題 . . . 2～6 P
- 3 高齢者に関する問題 . . . 7～10 P
- 4 障がい者に関する問題 . . . 11～14 P
- 5 同和問題 . . . 15～17 P
- 6 外国人に関する問題 . . . 18～20 P
- 7 HIV感染者、ハンセン病患者等に関する問題 . . . 21 P

## 第3章 人権教育・啓発の推進

- 1 あらゆる場における人権教育・啓発
  - (1) 学校等 . . . 22～27 P
  - (2) 家庭、地域社会 . . . 28～29 P

[達成度の評価について]

- ◎ …… 十分な活動ができた、成果があげられたものと考えている。
- …… 利用者数や件数、日数等に増減はあるものの一定の成果があったと考えている。
- △ …… 利用者数や件数、日数等が減少傾向にあり、工夫を要すると考えている。

佐世保市人権教育・啓発基本計画 令和6年度進捗状況

第2章 人権問題の現状と施策の方向性

1 女性に関する問題

( )の数字は令和5年度実績

具体的施策の方向	推進項目	推進内容	令和6年度実施(取組み)状況	自己評価(今後の方向性など)
1. 女性に対するあらゆる暴力の根絶	①啓発・広報の推進	(人権男女共同参画課) セクハラやDV等に関する様々な啓発・広報活動を推進します。	○市内の中学校に出向き、デートDV防止セミナーを開催しました。  ・デートDV防止出前授業開催数 10校(12) ・デートDV防止出前授業参加者数 974人(936)	DV等の防止には早期の教育啓発が欠かせないため、学校におけるDVの予防教育を行っています。 市内の中学校等に出向きデートDV防止出前授業を年間9校を目標に実施しています。今年度は10校(12)での実施で、目標を達成することができ、DVについても理解したという回答が多数あることから、成果は上がっているものと思われます。 今後も継続して実施し啓発に努めます。
	②相談・支援体制の充実	(人権男女共同参画課) 被害者が安心して相談できるよう相談・支援体制の充実を図ります。	○被害を受けた方が、安心して相談ができるよう女性相談員2人を配置し相談業務を行いました。  ・相談件数 1,471件(1,543) ・うちDV相談件数 156件(205)	相談支援体制の充実のため、まず、女性相談室の周知を図るため、相談室の案内カードを本庁1階とすこやかプラザ1階・4階の女子トイレに設置しました。 今後も被害者が安心して相談できるよう、支援体制等の充実に努めます。
2. 佐世保市男女共同参画計画の推進による意識の改革	①啓発・広報の推進	(人権男女共同参画課) 佐世保市男女共同参画計画に基づき、あらゆる場での意識の改革を図るため、啓発・広報活動を推進します。	○男女共同参画についての各種セミナーの開催やInstagramをとし、男女共同参画への意識改革及び啓発を推進しました。  ・男女共同参画セミナー開催回数 29回(32) ・セミナー参加者数 2,021人(2,060)	セミナーの参加者数が増え、開催したセミナーのアンケートでは、約97%の方が理解を深めることにつながりました。 少しずつではありますが、男女共同参画への意識改革が進んだと評価しています。 今後も、男女共同参画への意識改革を進めるため、効果的な啓発・広報に努めます。

第2章 人権問題の現状と施策の方向性

2 子どもに関する問題

( )の数字は令和5年度実績

具体的施策の方向	推進項目	推進内容	令和6年度実施(取組み)状況	自己評価(今後の方向性など)
1. 子どもと子育て支援を行う環境づくり	①子どもを安心して産み育てることの出来る環境の充実	<p>(すこやか子どもセンター) 子どもや子育てに関する相談、児童虐待への対応、要保護児童対策地域協議会(佐世保市子ども安心ネットワーク協議会)を活用し、関係機関と連携することにより、子どもの適正な保護や支援に努めます。</p>	<p>・すこやか子どもセンター(子ども子育て応援グループ)では、子どもを取り巻く関係機関と連携を取りながら保護を要する子どもやその保護者に対して適切な保護や支援を行いました。 ・要保護児童対策地域協議会(子ども安心ネットワーク協議会)を活用し、関係機関や関係団体と連携することで子どもの適切な保護や支援に努めました。</p> <p>○子ども安心ネットワーク委員会 2回開催(2) 第1回:令和6年7月5日 第2回:令和7年1月24日</p> <p>○子ども安心ネットワーク検討会 4回開催(4) 第1回:令和6年5月8日 第2回:令和6年8月7日 第3回:令和6年11月13日 第4回:令和7年2月12日</p> <p>○個別ケース会議 ・実施回数:194回 (166)</p> <p>○講演会 1回開催(1) 日時:令和7年3月19日 テーマ:「ゲーム行動症の正しい理解と支援・対応(治療)について」</p>	<p>子ども安心ネットワーク委員会については、それぞれの関係機関の取組状況を委員より報告してもらい、また委員長・副委員長を中心に意見交換をすることができました。令和7年度からは、日中開催とし、年に1回の開催をすることとしています。</p> <p>子ども安心ネットワーク検討会については、4回開催し、事例検討では、青少年教育センターおよび佐世保こども・女性・障害者支援センターからも事例を提供していただき、グループワークを通してそれぞれの関係機関の役割を再認識し、スキルアップを図ることができました。</p> <p>個別ケース会議を随時開催し、対象児童の支援について検討を行いました。</p> <p>子ども安心ネットワーク委員会講演会をすこやかプラザ8階講堂にてハイブリット開催(現地及びオンラインの同時開催)しました。</p> <p>引き続き、要保護児童対策地域協議会をはじめ、関係機関との連携を強化し、子どもの適正な保護や支援を行います。</p>
		<p>(すこやか子どもセンター) 育児相談、子育てサポーター養成を行います。</p>	<p>○臨床心理士による個別育児相談を実施 ・実施回数:21回(18) ・相談者数:24名(33)</p> <p>○子育てサポーター養成講座を実施 ・講話:4回(4)+実習:2回(2) ・参加者数:10名(7)</p>	<p>支援が必要な家庭に対して、臨床心理士による育児相談を適切に実施しました。 また、子育てサポーター養成のために、養成講座を実施し、必要な知識や技術習得のため、講話や実習により教育を行いました。 (現在の子育てサポーター活動人数 35名(31))</p> <p>引き続き、育児相談や子育てサポーター養成を行うことで、保護者の育児不安の早期解消や、子育て支援に繋がっていきます。</p>

2 子どもに関する問題

( )の数字は令和5年度実績

具体的施策の方向	推進項目	推進内容	令和6年度実施(取組み)状況	自己評価(今後の方向性など)
	②子育て支援を行う環境づくり	(保育幼稚園課、子ども発達センター)地域子育て支援センターによる交流の場の提供、育児相談・子育てに関する情報を提供します。	<p>【幼児教育センター】</p> <p>○令和6年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広場事業(月～金 9:00～16:00(変更有)) 利用者 5,947人(6,821人)</li> <li>・育児相談(広場及び電話対応、佐世保特別支援学校地域支援担当者による相談(年間9回)を実施) 利用者 175人(183人)</li> <li>・情報提供 幼児教育センターの子育て広場を中心に、一般市民向けに子育てに関する情報提供をしています。 乳幼児施設ガイド、サークル一覧、きらきらだより、子育て応援アプリ・ホームページ等による発信、YouTube(離乳食の作り方動画)</li> </ul> <p>【市立子育て支援センター】</p> <p>○令和6年度実績 (交流の場の提供)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・わいわい広場利用 8,649人(10,544)</li> <li>・0歳の会 1,006人(1,179)</li> <li>・小グループ 340人(257)</li> <li>・育児相談(電話や個別にて育児相談等) 649件(1,150)</li> <li>・戸別訪問 訪問型子育て支援</li> <li>・情報提供 育児講座、イベント等のチラシ設置、ホームページで子育て支援センター紹介、動画配信等</li> <li>・地域との交流 子育て講座、子育て懇談会等</li> </ul> <p>◎東部子育て支援センター(市立早岐保育所) ◎北部子育て支援センター(市立上相浦保育所) ※猪調住民センター (出前型広場:担当上相浦保育所)</p>	<p>【幼児教育センター】</p> <p>在宅の親子が安心して利用し、ともに遊び、楽しみながら育ちあえる場所です。 今後も必要な子育て支援を検討しながら事業を展開していきます。 今後とも、利用者のニーズを把握しながら、育児に係る講座等を計画し、子育てに関する情報提供や育児相談を行い、安心して子育てをすることができるよう支援していきます。</p> <p>○</p> <p>【市立子育て支援センター】</p> <p>○在宅の親子が安心して利用し、ともに遊び、楽しみながら育ちあえる場所です。子育ての孤立化を防ぎ虐待防止の役割も担っています。 ○わいわい広場や0歳の会の利用者数が昨年より減少しています。利用者が少なくなっている一因として、出生数の減少、早期の就園・就労、また市内に子育て支援の広場が広がっていること等が考えられます。利用者の減少が見られるものの、利用者一人一人の家庭環境や子育てに関する事等、さまざまなことで悩みも多く子育て支援の必要性を感じます。 ○子育ての不安等を和らげるため、ホームページや動画配信で発信を行い、子育ての孤立化や虐待の防止に繋がるよう取り組んでいます。また、母子健康手帳交付に出向いたり、沐浴教室を開催したりして地域の子育て支援センターの利用に繋がるよう働きかけています。 ○今後、利用者のニーズを把握しながら、育児講座等を計画し、子育てに関する情報提供や育児相談を行い、安心して子育てをすることができるよう支援していきます。</p> <p>○</p>

2 子どもに関する問題

( )の数字は令和5年度実績

具体的施策の方向	推進項目	推進内容	令和6年度実施(取組み)状況	自己評価(今後の方向性など)
			<p>【保育幼稚園課】                      子育て支援を実施する私立保育所、NPO法人に運営を委託。                      延べ利用者数 31,594人(23,382)                      ○委託先                      【一般型】                      ・日野子育て支援センター                      (利用時間)月～金 9:30～14:30(祝日除く)                      ・董ヶ丘幼稚園地域子育て支援センター</p>	<p>【保育幼稚園課】                      令和6年度は延べ利用者数が31,594人となっており、令和5年度の23,382人から8,212人増加しました。                      うち、6,240人は令和6年度から中部子育て支援センターを民間移譲したことによるものですが、全体的に利用者人数及び支援活動回数は増加傾向にあります。                      引き続き、子育て家庭に対する地域の子育て支援機能を充実させることで、子育てに対する不安感の緩和や子どもの健やかな育成を支援していきます。</p>

○

2 子どもに関する問題

( )の数字は令和5年度実績

具体的施策の方向	推進項目	推進内容	令和6年度実施(取組み)状況	自己評価(今後の方向性など)	
			<p>【子ども発達センター】 子育て支援事業の一つとして</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・育児講座 34回(31) (参加者延べ587名(583))</li> <li>・わいわい広場開設日数 307日(307) (利用者数延べ 11,408人(13,805))</li> </ul> <p>により、親子交流の場や情報の提供を行いました。 ほか、親子支援グループや育児相談などを行っています。</p>	<p>【子ども発達センター】 令和6年度の延べ利用者数は前年度より2,397人減(2,267人増)でした。 育児講座は34回開催し、利用者アンケートでは34回(31回)の平均で満足度が97.01%(98.98%)となっており、利用者の減少が見られるものの子育て支援の場として一定の評価は得られたと考えています。</p> <p>引き続き感染症等への対策を図り、今後も地域と連携しながら子育て支援や各メニューの充実に努めます。</p>	○
		<p>(子ども政策課) 児童センターの利用を促進し、子どもの健全育成に寄与します。</p>	<p>【子ども政策課】 子どもの健全育成の推進 児童センターや児童交流センターで、遊びやスポーツの場を提供し、子どもの健全育成を図っています。(全10館)</p> <p>【公立】児童センター 9館 (稲荷、大野、黒髪、相浦、早岐、春日、広田、山澄、宇久)</p> <p>【公立】児童交流センター 1館(ことひら)</p>	<p>通常開館に加え、それぞれのセンターにおいて、たくさんの工夫された行事を行えたと思います。 引き続き、児童センター事業を継続することで子どもの健全育成に努めます。</p>	○
		<p>(保育幼稚園課) 地域に向けた子育て講演会や講座等のイベントを開催し、地域による子育て支援の意識高揚を図ります。</p>	<p>【幼児教育センター】 ○令和6年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・遊びの広場における講座 親子活動 11回(12) おひさま教室 3回(3)</li> <li>・保護者・一般市民向け子育て講座 父親向け育児講座 1回(2) 子育て講演会 1回(1) 食育推進講座 11回(13) (内訳:離乳食講座 10回(12) アドバイザーフォローアップ講座1回)</li> <li>・子育てサークルネットワーク事業 8回(10) (運営委員会 5回(6)、行事 3回(4))</li> <li>・赤ちゃんふれあい事業 7回(8)</li> </ul>	<p>【幼児教育センター】 子どもと子育てを取り巻く環境の変化を考慮しながら、子育て支援となる講座等を実施しました。 ほとんどの講座を対面で実施しましたが、大雨による影響で父親向け育児講座を対面から(期間限定の)YouTube配信にしました。 受講後のアンケート(満足度)では遊びの広場における講座では、99.35%、保護者・一般市民向け子育て講演会では96.3%と高い満足度でした。</p> <p>子育て支援のニーズを調査・分析し時代に応じた内容の講座やイベントを検討し、意識高揚を図ってきたいと思っています。</p>	○

2 子どもに関する問題

( )の数字は令和5年度実績

具体的施策の方向	推進項目	推進内容	令和6年度実施(取組み)状況	自己評価(今後の方向性など)	
			<p>【保育幼稚園課】 運営委託6か所全体 ・地域サークルへの支援 114回(110) ・ボランティア活動の育成 299回(214) ・おはなし会や季節のイベントなど、子育て支援に関する講習会等の開催 1,627回(1,037)</p>	<p>【保育幼稚園課】 各施設、季節や子どもの成長過程に応じた様々なイベントや講習会を実施しています。地域の子育てサークルの支援やボランティア活動の育成も行っており、地域の子育て支援の意識高揚に寄与しています。 今後も各支援活動を継続し、地域による子育て支援の充実を図ります。</p>	○
	③幼児教育・保育の充実	(保育幼稚園課) 幼稚園教諭・保育士・保育教諭の資質向上のため研修の充実と保幼小連携の推進などを行います。	<p>【幼児教育センター】 ○令和6年度実績 ・教職員・保育士研修事業 職員研修講座 6回(5)、保幼小連携講座 9回(9)、特別支援教育講座 3回(3)、調理担当者実技研修会 3回(3)、実技研修 2回(1)  ・調査・研究事業 幼保小連携に関する調査研究 赤ちゃんふれあい(いのちを育む)事業に関する調査研究  ・情報発信 センターだより・研修のまとめ・保幼小連携の取り組み(家庭版)リーフレット  ・保幼小連携について 更なる保幼小連携の全市的なシステム化の継続・推進を図り、保幼から小への滑らかな接続を目指しました。</p>	<p>教職員・保育士研修に関しては、幼児教育・保育関係者の教育保育等の理解や専門性が高まるような研修を実施しました。  幼児教育センター実施研修等に関して受講後アンケートでは98.8%という高い満足度で現場のニーズに合った内容であったと考えます。  平成30年5月30日に包括的連携協定を締結した西南学院大学と連携することで確かなエビデンス(根拠)に基づいた調査・研究事業を実施しました。今後も西南学院大学と共に連携を強化し事業を進めていきます。  保幼小連携については、「接続カリキュラム」を担当者会で持ち寄り活用促進を図りました。保幼小連携については今後も佐世保市内の保幼小各施設への理解・協力を求めながら継続・推進していきます。</p>	○
2. 子どもと子育て支援のための相談体制の充実	①相談体制の充実	(すこやか子どもセンター) 子どもや子育てに関する相談、児童虐待への対応、要保護児童対策地域協議会(佐世保市子ども安心ネットワーク協議会)を活用し、関係機関と連携することにより、子どもの適正な保護や支援に努めます。	<p>こどもに関する総合相談窓口として、福祉・教育・心理などの専門の相談員が子育てに関する相談に応じるほか、児童虐待等の要保護児童の支援を行います。  ○延べ相談件数 3,763件(4,438)</p>	<p>関係機関と連携を取りながら、保護を要する子どもやその保護者に対し適切な支援を行いました。  引き続き、関係機関と連携を取りながら、保護を要する子どもやその保護者に対し適切な支援を行います。</p>	○

第2章 人権問題の現状と施策の方向性

3 高齢者に関する問題

( )の数字は令和5年度実績

具体的施策の方向	推進項目	推進内容	令和6年度実施(取組み)状況	自己評価(今後の方向性など)
1. 相談体制の充実	①相談事業	(長寿社会課) 長寿社会課・「地域包括支援センター」等の各相談窓口における相互連携を図り、高齢者の相談窓口を充実することで、高齢者の人権を守ります。	長寿社会課・地域包括支援センター等の各相談窓口において、高齢者からの相談を受け付け、関係機関と連携し対応しました。 ・相談件数 長寿社会課窓口 6,691件(6,142) 地域包括支援センター窓口 9,164件(10,614) 高齢者相談センター(2ヶ所) 4件(6)	一人暮らしの高齢者や認知症高齢者等の増加に伴い、社会に孤立する高齢者が増加しており、相談内容も、複雑化しています。困難事例の相談に対しては、地域包括支援センターと家族、地域の関係者、長寿社会課職員と連携し、役割を分担しながら必要な支援を行うことができました。今後も、見守りや生活支援、権利擁護等の様々な課題がある高齢者が地域で生活できるように、地域包括支援センターが中心となり、関係機関と連携し高齢者の人権を守るため、継続的な支援を行っていきます。 そのためにも各センター相談窓口の一層の周知・広報に努めます。 分野を超えた横断的な相談支援が行えるよう、関係機関とのさらなる連携を図ります。
	②訪問指導の充実	(長寿社会課) 在宅や現在入院している高齢者やその家族に対し、人権が守られ、安心して生活できるように保健師等が訪問し、本人やその介護者に対して療養上の指導や介護サービスの紹介などを行います。また、関係機関との連携を図ります。	75歳以上で介護保険の認定を持っていない独居高齢者へのアンケートを実施し、保健師等が家庭を訪問し、療養上の相談・指導を行いました。 ・訪問指導数 3,488件(アンケートによる把握件数2,082件含む)(1,434)	R6年度から75歳以上で介護保険の認定を持っていない独居高齢者へのアンケートを実施し、訪問がより必要な方に対し、早期発見や重症化予防を目的に訪問を行いました。R7年度からは、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施と併せて、75歳以上の対象者(医療・後期高齢者健診・介護保険利用なしの者)に対し、健康生活アンケートを郵送し、対象者の状況把握に努め、効果的に支援が必要な方の訪問を行っていきます。

3 高齢者に関する問題

( )の数字は令和5年度実績

具体的施策の方向	推進項目	推進内容	令和6年度実施(取組み)状況	自己評価(今後の方向性など)	
	③高齢者あんしんセンター運営事業	<p>(長寿社会課) 判断能力の衰えた高齢者等が安心して生活できる環境を確保するため、権利擁護に対する各種相談に対応し、支援サービスの提供を行います。</p>	<p>「高齢者あんしんセンター運営事業」は、社会福祉協議会内に「させぽ成年後見人センター」が発足したことから、平成29年3月31日をもって廃止しました。また、平成29年度からは、「成年後見制度促進事業」を開始し、佐世保市社会福祉協議会成年後見制度の普及啓発、関係機関との地域連携ネットワークの構築、成年後見支援員(市民後見人)の育成・活用等を業務委託しています。</p> <p>【委託実績】 ○情報交換会の開催(広報機能)・・・2回(2) ○市民向け講演会開催(広報機能)・・・0回(1) ○成年後見支援員の養成(促進機能)・・・43名(0)(うち基礎課程のみ受講5名) ○成年後見支援員フォローアップ研修実施・・・1回(1)(促進機能) ○日自からの後見制度への移行(促進機能)・・・支援人数20人(27)(制度移行完了8人(17)) ○成年後見支援員の活用(促進機能)・・・生活支援員として14人(16)、後見支援員として6人(4) ○その他事業の推進に関すること(相談機能等)・・・専門職会議の開催2回(3)等</p>	<p>令和5年度に策定した「第2期佐世保市成年後見制度利用促進基本計画(3か年計画)」に基づき、制度の利用促進を図っています。 地域において判断力の低下した高齢者や障がい者等の見守り支援などを行う成年後見支援員について、養成講座を開催し、基礎課程5名、基礎課程と応用課程38名の方が修了しました。</p> <p>令和7年度においても、基本計画に基づき、情報交換会の開催や広報機能の拡充、困難ケース(2次相談)に対する専門職会議の開催等、引き続き制度の利用促進に努めるとともに、市民講演会を開催します。</p> <p>※日自・・・日常生活自立支援事業</p>	○
	④高齢者の認知症等相談事業	<p>(長寿社会課) 認知症、うつ症状のある人など高齢者や家族が専門医による相談を受けることで、家族の介護負担の軽減や、早期に適切な医療、介護給付サービスに結び付けることを目的に、「老人の認知症や心の相談」を月1回実施します。 (⇒認知症高齢者に対する支援制の充実、市民や関係者への利用をすすめるための普及啓発を行います。 認知症対策検討会を設置し、関係機関と連携して、認知症にやさしい地域づくりを検討します。)</p>	<p>○認知症対策検討会を開催しました。2回(2) ○認知症地域支援推進員を4名配置し、関係機関・地域との連携体制の強化、医療と介護の切れ目ない提供を支援しています。 ・認知症疾患医療センターとの連携196件(135) ・認知症高齢者見守り支援登録事業70件(72) ・令和6年度末現在の登録者数179件(153) ・その他、認知症ケアパス等普及啓発活動や認知症力フェ後方支援、家族会支援や地域包括支援センターとの連携を適宜行いました。</p> <p>※老人の認知症と心の相談は廃止(H29)</p>	<p>認知症高齢者見守り支援登録の新規件数も増加し、今後更に身近な地域において認知症の方を支援する体制を図っていくことが重要になると考えます。 また認知症になる前からの予防的支援においても、普及啓発活動を図っていく必要があります。 今後、第10期佐世保市介護保険事業計画に合わせて、共生社会の実現を推進するために「認知症施策推進計画」を策定する予定です。</p>	○

3 高齢者に関する問題

( )の数字は令和5年度実績

具体的施策の方向	推進項目	推進内容	令和6年度実施(取組み)状況	自己評価(今後の方向性など)
2. 高齢者虐待防止	①高齢者虐待防止事業	<p>(長寿社会課) 「佐世保市高齢者虐待防止ネットワーク委員会」を設置し、事例の検討や関係機関との情報交換、虐待防止にかかる取組について検討します。また、被虐待高齢者に対する支援体制の充実、関係機関への講演会や研修会、市民に対する啓発を行います。</p>	<p>・各関係機関と連携し、高齢者虐待防止ネットワーク委員会、高齢者虐待防止ネットワーク検討会を開催しました。</p> <p>・高齢者虐待防止ネットワーク委員会 対面で2回/年実施</p> <p>・高齢者虐待防止ネットワーク検討会 対面で事例を通じたグループワーク2回/年実施 ①対象 養介護施設従事者 55施設77名参加 (43施設60名) ②対象 居宅系従事者 57施設68名参加 (56施設68名)</p> <p>・高齢者虐待防止講演会 参加者159名(アンケート回答数142名)(R5年度は、隔年実施のため未実施。)</p> <p>・高齢者が虐待防止に関する相談を受け付け、関係機関と連携し対応しました。 虐待相談件数57件(養護者44件、養介護施設従事者13件)(67件)</p> <p>・啓発・普及 広報させぼの折り込みチラシに高齢者虐待防止の記事を掲載。 高齢者虐待防止啓発チラシを民生委員児童委員など関係機関へ配布。 各種健康教室等にてチラシを配布し、啓発を実施。 市役所連絡通路にて啓発のためのパネル展実施。</p>	<p>高齢者虐待に関する相談に対して、長寿社会課と地域包括支援センターが連携しすべての相談に対して適切に対応することができました。</p> <p>高齢者虐待防止ネットワーク委員会・検討会は対面で実施しました。対面での事例検討、グループワークは好評でした。令和7年度は、高齢者虐待防止ネットワーク検討会の養介護施設従事者向けの参加機会を増やすために、2回に増やし、居宅系従事者向けとあわせて、3回/年実施予定です。</p> <p>啓発活動として、広報させぼへの折り込ちらしにて世帯配布、またチラシを関係機関へ配布、市役所連絡通路にてパネル展を実施。</p> <p>講演会に関しては認知症講演会と隔年実施で、令和6年度に市民を対象とした、高齢者虐待防止講演会を開催し多くの方に参加していただきました。</p> <p>今後も高齢者虐待防止に対する普及啓発を図り、虐待の未然防止および早期発見に努めます。</p>

3 高齢者に関する問題

( )の数字は令和5年度実績

具体的施策の方向	推進項目	推進内容	令和6年度実施(取組み)状況	自己評価(今後の方向性など)				
3. 権利・財産保護事業	①成年後見制度申し立て事業	(長寿社会課) 高齢者が成年後見制度を利用しやすい体制を構築するなど、権利擁護サービスの利用促進を図ることにより、高齢者の尊厳を守り、権利・財産保護の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門職を対象とした情報交換会において、成年後見制度の利用支援事業の説明を行いました。</li> <li>・成年後見の市長申し立てを行いました。 市長申し立て件数25件(26)</li> <li>・生活困窮者に対して、後見人等報酬の助成を行いました。 報酬助成件数41件(24)</li> </ul>	<p>成年後見制度を必要としているが親族などの支援者が見つからない場合は、随時、市長申立を行いました。後見人等に対する報酬助成件数は昨年度よりも大幅に増加しており、後見人等に対し制度の周知が図られています。</p> <p>今後も地域包括支援センターや医療機関、福祉施設等の関係機関と連携し、支援が必要な方へ制度の周知等利用促進に向けた体制整備に努めます。</p>				
4. 高齢者の就業の推進	①高齢者の就労への援助	(商工労働課) 高齢者の就業機会を確保し、生きがいづくりに寄与するために、「シルバー人材センター」による支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シルバー人材センターへ事業運営補助金を支出しました。</li> </ul> <p>(実績)就業率 80.5%(79.0%)</p>	<p>高齢者の継続雇用制度の導入等により、会員数は減少・高齢化の傾向にありますが、センターによる就労促進活動を引き続き継続しています。</p> <p>地域社会への貢献や高齢者の健康増進・生きがい対策、また適正就労や安全対策、さらには今後の就業率の上昇につながるよう、今後も事業の内容について注視していきます。</p>				
5. 気軽に社会参加できる環境づくり	①敬老特別乗車証交付	(健康づくり課) 高齢者の社会参加を促進するため、バスの無料乗車証を交付します。	<p>敬老特別乗車証</p> <table border="0"> <tr> <td>交付件数</td> <td>23,457件(22,581)</td> </tr> <tr> <td>交付率</td> <td>54.3%(54.0)</td> </tr> </table>	交付件数	23,457件(22,581)	交付率	54.3%(54.0)	<p>高齢者が無料乗車証を持つことで、バスを利用して気軽に外出することができ、社会参加につなげることができました。</p> <p>今後も、バス事業者の協力を得ながら、高齢者の社会参加を促進していきます。</p>
	交付件数	23,457件(22,581)						
交付率	54.3%(54.0)							
②高齢者の生きがいづくり	(健康づくり課) 老人クラブや老人クラブ連合会が魅力ある活動を行えるよう支援するとともに、会員の増加に努めることで、高齢者の社会参加を促進します。	<p>活動補助実施</p> <table border="0"> <tr> <td>クラブ数</td> <td>175クラブ(184)</td> </tr> <tr> <td>会員数</td> <td>8,871人(9,300)</td> </tr> </table>	クラブ数	175クラブ(184)	会員数	8,871人(9,300)	<p>老人クラブや老人クラブ連合会が行う生きがいづくりや健康づくり、地域社会への参加等の活動に対して支援することができました。</p> <p>老人クラブ数・会員数が減少傾向にあることから、老人クラブの活動に対して効果的な支援を行う必要があります。</p>	
クラブ数	175クラブ(184)							
会員数	8,871人(9,300)							

第2章 人権問題の現状と施策の方向性

4. 障がい者に関する問題

( )の数字は令和5年度実績

具体的施策の方向	推進項目	推進内容	令和6年度実施(取組み)状況	自己評価(今後の方向性など)	
1. 障害者への保健・医療の充実	①医療費の助成	(障がい福祉課) 障がい者が必要な医療を受けられるよう、医療費の自己負担を軽減し、安心して生活できるように支援します。	○心身障がい者福祉医療費実績 支給件数: 94, 881件(前年度97,313件) 助成額: 336, 836, 256円(前年336,588,242円)	重度、中度の心身障がい者の医療費にかかる負担軽減が図られました。 地方単独公費助成制度であることから、今後の厳しい市の財政状況に対応しながら、持続可能な制度となるよう、必要に応じた見直しを図ります。	○
	②保健業務等の充実	(障がい福祉課) 保健師等による障がい者の自宅への訪問指導など、保健面を充実し、安定した生活が保たれるように支援します。	精神訪問・面接・電話: 目標値 4, 800件 実績 訪問: 913件(前年912件) 面接: 812件(前年672件) 電話: 3, 189件(前年4,101件) 合計4, 914件(前年5,685件)		
2. 地域での生活支援	①地域における相談体制の強化	(障がい福祉課) 福祉・保健・医療・教育・就労が一体となった生活支援が実現できるよう、障がい者のケアマネジメント(サービスの調整等)を行う事ができる相談支援窓口を障がいの特性や地域のバランスを考慮しながら質的充実も図ります。	○地域での生活支援 在宅の障がいのある人に対する福祉サービス利用の援助、相談、支援について(相談支援事業) 【相談窓口】 ・NPO法人チーム・フォー・バイ・フォー「ふれんず」 ・社会福祉法人宮共生会「のぞみ」 ・社会福祉法人佐世保市をつなぐ育成会「えくぼ」 ・株式会社SPARKJOY 相談件数: 1,283件 (R5年度1,346件) 相談人数: 195人 (R5年度201人)	令和6年度も令和7年10月からの基幹相談支援センターの設置に向け、委託している相談支援事業所及び相談支援部会事務局に参画している相談支援事業所と共に協議を行いました。 相談については相談内容も多様かつ複雑化・複合化しているため、1件あたりの対応に必要な対応時間が増加している状態にあります。障がい福祉サービスの利用者数も増加しているため、相談支援専門員の負担も増加している状態にあることが課題になっています。 今後は地域の相談支援体制の中核を担う「させほ地域基幹相談支援センター(市内5か所)」を中心に、市内の相談支援事業者と共に地域の相談支援体制を整え、協力体制を構築し、市民の相談窓口の充実を図ります。	○

4. 障がい者に関する問題

( )の数字は令和5年度実績

具体的施策の方向	推進項目	推進内容	令和6年度実施(取組み)状況	自己評価(今後の方向性など)
	②地域生活支援の充実	(障がい福祉課) 障がい者の地域での生活を支援する各種事業の実施にあたっては、サービス提供事業者の指導・助言を通じ、利用者本位の視点に立った質の高いサービスの提供を図ります。	○地域移行・定着支援事業 ・精神地域支援部会の実施 〈部会:2回(2)〉 ・関係機関に対する連絡会・研修会の実施 〈回数:1回(2) 延べ参加者数:22名(49)〉 ・地域ケア個別会議の実施 〈回数:3回(1)〉 ・精神科病院の精神保健福祉士への事業周知 〈〇病院(0)実施〉 ・個別給付利用者:0名(0) ・個別支援会議の開催:0回(0)	精神地域支援部会では、障がい者が地域で安心して自分らしく生活するために、抽出した佐世保市の地域課題の中から「地域移行に向けた支援の具体的方法」について協議を行い、市内精神科医療機関へ意識調査を行いました。その結果を受け、令和7年度は、精神障がいのある入院患者が、地域で生活していくために利用できるサービスや相談窓口について、わかりやすく伝えるための媒体づくりに取り組む予定としております。 また、関係機関を対象に連絡・研修会を1回実施しました。内容は、「退院支援に向けた病院と地域の連携について」とし、制度説明・講話・事例検討を行いました。さらに、障がい者の自立支援を重視したマネジメントができることを目的に地域ケア個別会議を3回実施しました。 今後も関係機関への周知や情報交換・協議を行いながら理解や連携を深め、事業の充実を図っていきます。
	③地域生活への移行促進	(障がい福祉課) 障がい者施設入所者が地域生活に移行できるよう、障がい者本人の心身の状態や地域生活に対する意欲に合わせた適切な障がい福祉サービス、グループホームの利用に係る支援の充実を図ります。	○令和6年度グループホーム利用実績 ・延べ利用者数 7,895人(7,532人) ・延べ利用日数 224,033日(214,566日)	利用者数、利用日数ともに年々増加しています。そのため障がい者の方への支援の充実は図られていると考えられます。
	④介護給付の充実	(障がい福祉課) 生活介護等の適切なサービスの提供につなげるとともに、重い障がいのある方も在宅で安心して暮らせるよう、訪問系サービスの利用に係る支援の充実を図ります。	○令和6年度利用実績(人数/日数又は時間数) 生活介護 11,278人(11,282)/199,254日(201,722) 居宅介護 1,959人(2,141)/13,724日(15,837) 重度訪問介護 162人(154)/3,521日(3,404)  ○障がい福祉サービス事業所研修会(基礎講座) R6.6.4(火)10:00~14:30 参加者66名(75) R6.6.5(水)10:00~14:50 参加者65名(64)  ○障がい福祉サービス事業所研修(専門講座) R6.12.4(水)10:00~14:55 参加者:発達障がい:43名(47)、 高次脳:40名(47)、 難病39名(38)、依存症:37名(36)	介護給付について、サービスごとに増減が見られますが、全体的には利用者数、利用日数は年々増加しています。これからも各障がい者支援事業所と連携し、着実な支援ができるよう取り組みます。  研修会については、すべての事業所向けの研修を開催しています。今後も対象者に適切なサービスが提供できるよう、支援者の知識・技術の向上のため、取組の強化を図ります。

4. 障がい者に関する問題

( )の数字は令和5年度実績

具体的施策の方向	推進項目	推進内容	令和6年度実施(取組み)状況	自己評価(今後の方向性など)
	⑤障がい者の虐待防止事業	(障がい福祉課) 虐待による権利侵害を防止するため、障がい者虐待に関する啓発を行うとともに、虐待を受けている障がい者に対し、支援をおこないます。	○虐待の相談・届出件数 (内訳) ・養護者によるもの16件(14) ・施設従事者によるもの24件(12) ・使用者によるもの0件(0)  ○障がいサービス事業所研修会 R6.6.4<基礎講座>参加者66名 R6.6.5<基礎講座>参加者65名 (1回、75名)  R6.12.4<専門講座>参加者43名  R6.11.8<強度行動障がいの理解と支援> 参加者:オンライン:117名 :集合形式:37名 計154名	相談・通報ケースの事実確認は早急に実施し、必要に応じて一時分離や保護を行うなど被虐待者の安全の確保を行っています。 令和5年度に引き続き研修会を実施できました。研修等を通して繰り返し啓発していくことで、日頃の支援方法を自身が振り返り虐待を予防することにつながっていくものと考えます。
3. 社会参加・就労の支援	①障がいに対する理解促進・意識啓発	(障がい福祉課) 障がいへの理解を深めるための広報活動や、障がいのある人とない人との交流の機会を増やすなど、広く地域住民、事業主等への広報・啓発を行います。	●障がい者の理解に関する啓発活動 ・障がいの種類やサービス等の理解を促進するための講演会やイベント開催 世界自閉症啓発デー及び発達障がい啓発週間啓発イベント 映画観賞会参加者数:210名(スタッフ20名)(50) ・スポーツイベントの開催 参加者:(競技者)約180名 (運営スタッフ)約60名(R5同数) ・広報させば特集号障がい福祉だより 年2回(全戸配布)  ●事業所向け研修会 参加者:(基礎)131名(139) (専門)43名(47) ●発達障がい者啓発関係者連絡会:1回(1)	令和6年も例年に引き続き、4月に世界自閉症啓発デー及び発達障害啓発週間に関連した啓発活動、12月に障害者週間に合わせたスポーツイベントを行いました。 4月の啓発活動では、アルカスSASEBOにて世界自閉症啓発デーに関わる映画観賞会を行い、映画観賞の合間に市内で発達障がいの当事者でありマジシャンのBuchi氏によるパフォーマンス&トークショー等を開催しました。 12月は例年に引き続き一般市民に障がいや障がい者について理解を深めてもらうためのスポーツイベント(フライングディスク)を開催しました。スポーツイベントにおいては昨年を上回る一般参加の競技者も増え、盛況に終わりました。 また10月には相浦地区コミュニティーセンターにて、障がい者4団体(就労・子ども・生活介護・相談)が共同で「SASEBO未来ふくしプロジェクト」を初開催しました。 次年度においても、イベント等を通して啓発活動を行っていくよう検討していきます。

4. 障がい者に関する問題

( )の数字は令和5年度実績

具体的施策の方向	推進項目	推進内容	令和6年度実施(取組み)状況	自己評価(今後の方向性など)
	②社会参加の場・機会の創出支援	(障がい福祉課) 障がい者に対して、多様な情報やコミュニケーション、安全で円滑な移動の確保を図るとともに、ニーズに応じたスポーツ・芸術文化活動等の推進により、社会参加の場・機会を創出します。	○ウォーク&ゲームラリー 令和6年度実施1回(1) 参加者:60名程度 ポスター:200部、チラシ:500部作製 当課はポスター:115部、チラシを120部配布(その他は各事業所が配布) ○心の健康づくりフェスティバル 令和6年度実施1回(0) 参加者:20名	令和6年度のウォーキング&ゲームラリー大会では、参加者:60名程度、ボランティア14名でした。一般市民と精神的なハンディキャップを持つ方々、医療機関、支援機関が交流を持つことができる場として有意義なものとなりました。来年度も継続していけるよう検討していきます。 令和6年度の心の健康づくりフェスティバルは4年ぶりの開催となりました。準備期間が短いことから、内容が講義式となり、参加者は20名に留まりました。来年度の開催については、内容を検討していく必要があります。
	③就労支援の仕組みづくりと職場の創出	(障がい福祉課) 一般就労を希望する障がい者に対する能力向上と就職への支援を促進します。さらに、就職後の定着支援の目的も含め、就労支援関係機関との連携による支援体制「就労支援ネットワーク」の充実を図るとともに、ジョブコーチ(職場適応援助者)制度の普及啓発等を図ります。また、企業等に対して、理解と協力を求めながら、障がい者がその適性に応じて働けるような就業の場、及び多様な職場環境の創出を図ります。	○就労支援ネットワーク会議への参加 1回/月 佐世保地区において生活する障がいのある方が生きがいをもって社会参加することができるよう、障がい者支援事業所が協働して各種援助が出来るよう努めることを目的に行われています。 ○福育マルシェの開催 第1、3、4木曜日の月に約3回程度開催	就労支援ネットワーク会議は、就労支援協議会の目的を達成するために研修部・事業部等に所属しながら障がい雇用について検討しています。  この就労支援ネットワークの参加者を中心に、市民の方への啓発と障がい者の就労の機会の創出を目的に、「福育マルシェ」を開催しました。



## 5. 同和問題

( )の数字は令和5年度実績

具体的施策の方向	推進項目	推進内容	令和6年度実施(取組み)状況	自己評価(今後の方向性など)	
		(人権男女共同参画課) 企業・団体などに対する同和問題をはじめとした人権啓発研修などの推進を行います。	要望があった市内企業や団体へ講師を派遣し、同和問題をはじめとする人権問題に対する研修会を開催しました。 ・実施数 3ヶ所(3) ・参加者数 272人(291)	参加者アンケートによると「このような研修会を今後も積極的に行うべき」との回答が多く、継続の必要性を感じています。 市に対し、研修開催を希望する企業等の数は減少していますが、長崎県の出前講座や、法務局をはじめ、インターネットを活用した企業向けの人権研修コンテンツも多く提供されています。これらの活用も図るため、佐世保市のホームページ上でも紹介を行い、人権を学ぶ機会を増やしていただけるよう情報発信を続けます。	△
	④市職員に対する人権研修の実施	(職員課・人権男女共同参画課) 職員課と人権男女共同参画課との連携事業または共催事業として、人権啓発研修を行います。	新規入庁職員、入庁5年目、新任課長補佐、管理職を対象に段階別の研修を実施しました。 性的少数者に対する理解を深めるための研修は、採用10年目、新任課長補佐職以上(未受講者含む)の受講を継続しました。 ・研修受講者数 計 242人(245)	令和6年度は、市職員の人権意識向上のための研修を計画どおり実施できました。 同和問題をはじめとした、多様な人権課題に対応するため、今後も継続的に研修を行う必要があります。	○
	⑤えせ同和行為の防止	(人権男女共同参画課) 同和問題を口実として企業や官公署、個人などに不当要求や不法行為を行い、利益を得ようとする「えせ同和行為」を、長崎地方法務局と連携して防止に努めます。	新人研修の中で「えせ同和行為」について取り上げ、正しい知識の啓発に努めました。 また、佐世保市ホームページで法務局が作成したえせ同和行為に対する啓発動画を紹介するなど、周知に努めました。	えせ同和行為は、同和問題解決の大きな阻害要因になっています。同和問題の正しい理解の促進を図るとともに、えせ同和行為の排除に向けての啓発、周知を進める必要があります。	○

5. 同和問題

( )の数字は令和5年度実績

具体的施策の方向	推進項目	推進内容	令和6年度実施(取組み)状況	自己評価(今後の方向性など)	
2. 学校や社会教育における人権・同和教育の推進	①学校における人権・同和教育の推進	(学校教育課) 教職員に対して、同和問題をはじめとしたあらゆる人々の人権尊重を目的とした研修会等を行います。	教職員の資質向上を図るため2月に佐世保市人権教育研究大会を開催 日時 令和7年2月14日(金) 場所 佐世保市総合教育センター 内容 実践報告 講演「子どもの『ころ』を守る」 参加者 81名(90)	講演では、「子どもの『ころ』を守る」と題して、西九州大学 教授 西村喜文先生にご講演いただきました。西村先生のこれまで関わりをもたれた方々とのエピソードをとおして、幼少期のころをいかに大切にすることがその方の将来に大きな影響を与えるという内容でした。本市においても教育相談に長年携わっていただいている先生の言葉一つ一つに会場は温かい空気に包まれるような内容でした。また、中学校での実践報告を共有することで、人権・同和問題についての正しい認識と指導力の向上につなげました。	○
		(学校教育課) 児童生徒に対する人権・同和教育を行います。	各学校において、計画的に発達段階に応じた人権教育を実施した。 佐世保市人権教育研究会と連携をし、市内小中学校が講師として招聘することで学びが深まった。	市立小・中学校及び義務教育学校において人権教育全体計画を作成したことにより、計画的に発達段階に応じた人権教育を実施することができました。	○
	②人権啓発・教育の実施	(社会教育課) 佐世保市教育集会所や各地区公民館において人権啓発をはじめとする講座・講演会を開催し、人権啓発を行います。	○教育集会所の人権啓発に関する教養講座開催数:15講座(16) 参加者数:164名(193) ○教育集会所で配布した人権啓発講習会の案内文書・チラシ配布数:3,104部(3,127) ○各地区コミュニティセンターの人権・同和教育に関する開催講座数:29講座(19) 参加者数:734名(474) ※各地区コミュニティセンターの人権・同和教育に関するコミセンだより等の配付数についてはインターネット発信に移行が進み集計はやめています。(6,391部) ○講座数合計:44講座(35) ○参加者数合計:898名(668)	教育集会所における講座開催数は令和5年度とほぼ同じでしたが、参加者数はやや減少しました。今後も講座の内容の充実を図り、参加者数を増やしていきたいと考えています。 各地区コミュニティセンターにおける人権・同和教育に関する講座数、参加者数は増加しています。今後も内容等を工夫し、さらなる人権意識の高揚と啓発をすすめてまいります。なお、コミセンだよりやチラシ(フライヤー)の配付についてはペーパーレス化が進んでおり6年度からは集計及び評価はやめています。 総じて、講座数及び参加者数も増加しています。今後も人権課題や人権意識を高める活動をさらに進めていきたいと考えています。	◎

第2章 人権問題の現状と施策の方向性

6. 外国人に関する問題

( )の数字は令和5年度実績

具体的施策の方向	推進項目	推進内容	令和6年度実施(取組み)状況	自己評価(今後の方向性など)	
1. 国際理解に関する情報発信	①国際理解の促進	<p>(文化国際課) 国際交流員による国際理解を促進するため各種講座などを行います。</p>	<p>令和6年度は韓国国際交流員(4年目)と中国国際交流員(3年目)の2名で各種講座を実施、市民・職員に向けて国際理解の促進を行いました。</p> <p>①まちづくり出前講座……8回(10)実施、参加312名 ②図書館講座(異文化サロン)……7回(10)実施、参加82名(111) ③料理教室……6回(3)実施、参加66名 ④職員向け語学講座(韓国語・中国語)</p>	<p>まちづくり出前講座や図書館講座の開催回数自体は昨年より減少しておりますが、市民に人気のある料理教室の実施回数を増やし、食を通じた異文化理解の促進を行いました。</p> <p>令和7年度は韓国国際交流員が新任になったことにより、講座の実施回数自体は減少する見込みですが、次年度以降に向けて内容を充実させていき、国際交流員の講座を通して、市民が異文化に触れる機会を設けていきます。</p>	○
		<p>(文化国際課) 留学生支援事業や市民国際交流団体等の連携促進、市民活動を支援します。</p>	<p>産学官で設立された留学生支援組織に対して負担金支出を行うとともに、下記の事業を通じて支援を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●長崎留学生支援センター(就職支援講座、留学生への生活補助金の交付)</li> <li>●佐世保地域留学生支援推進協議会(外国人雇用に関する情報提供、スポーツ交流会、観光地モニターツアー等の実施)</li> <li>●高校留学生に対する交通ICカードの交付(市内観光地見学のための交通費補助)……交付件数:1件</li> <li>●市内国際交流団体及び教育機関との国際交流連絡会議(各団体等の国際交流活動の報告や意見交換等)</li> </ul>	<p>本市が参画する2つの留学生支援組織において、留学生による西九州させぼ広域都市圏観光地モニターツアー(R6.12.14実施)と、地域住民との交流を図るスポーツ大会(R6.6.22実施)を実施し、留学生との交流機会を設けました。</p> <p>また、国際交流連絡会議では、コロナ禍で縮小したそれぞれの団体の活動を、コロナ禍以前に戻すため積極的な意見交換を行われました。</p> <p>令和7年度についても、参画する留学生支援組織と連携し、国際交流機会の創出や各種情報の共有、共通課題の解決、外国人市民等の支援を行います。</p>	○

## 6. 外国人に関する問題

( )の数字は令和5年度実績

具体的施策の方向	推進項目	推進内容	令和6年度実施(取組み)状況	自己評価(今後の方向性など)	
1. 国際理解に関する情報発信	①国際理解の促進	(文化国際課) 国際交流員による国際理解を促進するため各種講座などを行います。	令和6年度は韓国国際交流員(4年目)と中国国際交流員(3年目)の2名で各種講座を実施、市民・職員に向けて国際理解の促進を行いました。  ①まちづくり出前講座……8回(10)実施、参加312名 ②図書館講座(異文化サロン)……7回(10)実施、参加82名(111) ③料理教室……6回(3)実施、参加66名 ④職員向け語学講座(韓国語・中国語)	まちづくり出前講座や図書館講座の開催回数自体は昨年より減少しておりますが、市民に人気のある料理教室の実施回数を増やし、食を通じた異文化理解の促進を行いました。 令和7年度は韓国国際交流員が新任になったことにより、講座の実施回数自体は減少する見込みですが、次年度以降に向けて内容を充実させていき、国際交流員の講座を通して、市民が異文化に触れる機会を設けていきます。	○
		(学校教育課) 小学校に国際理解指導員の派遣や小中学校に外国語指導助手の派遣を行い、国際理解を促進します。	(1)外国語指導助手(ALT)派遣事業 中学校24(24) 義務教育学校2(2) 小学校39(定期派遣10校含む)(34)  (2)国際理解指導員派遣事業 外国語指導:小学校32(32) 日本語指導:小学校10(10)、 中学校5(3)	授業における外国語学習やイングリッシュキャンプを通して、異文化における多様な価値や文化について学ぶことができ、国際理解教育の充実につなげることができました。 令和6年度からは、本市雇用ALTを活用したイングリッシュキャンプを実施し、児童生徒の英語でのコミュニケーション能力の更なる育成と国際理解促進を図っています。  国際理解指導員(外国語指導・日本語指導)の派遣においては、学校の状況や要望に鑑み派遣員を配置することができました。	○
	②姉妹都市等交流による国際理解の促進	(文化国際課) 姉妹都市等との青少年交流や市民交流を行います。	海外姉妹都市との交流事業を実施しました。 [青少年交流事業] ①コフスハーバー市:派遣6名、受入7名 ②釜山広域市西区:派遣7名、受入7名 ③廈門市:中学生派遣14名、大学生派遣8名  また、R6.11.17には、「令和6年度青少年交流事業(中・韓・豪)報告会」を実施し、市長や学校関係者、保護者、報道機関等に対して、参加した生徒が事業の成果を報告しました。	令和6年度はコロナ禍が終息し、昨年度まで実施していたオンラインを中心とした交流から、対面での交流へと再び舵を切ることができました。  令和7年度からについては、特に青少年の国際交流の機会を設け、自分で体験し、自分の目で見て判断することができる国際的な視野を持った人材を育むことを目指していきます。	○

6. 外国人に関する問題

( )の数字は令和5年度実績

具体的施策の方向	推進項目	推進内容	令和6年度実施(取組み)状況	自己評価(今後の方向性など)	
1. 国際理解に関する情報発信	①国際理解の促進	(文化国際課) 国際交流員による国際理解を促進するため各種講座などを行います。	令和6年度は韓国国際交流員(4年目)と中国国際交流員(3年目)の2名で各種講座を実施、市民・職員に向けて国際理解の促進を行いました。  ①まちづくり出前講座……8回(10)実施、参加312名 ②図書館講座(異文化サロン)……7回(10)実施、参加82名(111) ③料理教室……6回(3)実施、参加66名 ④職員向け語学講座(韓国語・中国語)	まちづくり出前講座や図書館講座の開催回数自体は昨年より減少しておりますが、市民に人気のある料理教室の実施回数を増やし、食を通じた異文化理解の促進を行いました。 令和7年度は韓国国際交流員が新任になったことにより、講座の実施回数自体は減少する見込みですが、次年度以降に向けて内容を充実させていき、国際交流員の講座を通して、市民が異文化に触れる機会を設けていきます。	○
2. 外国人が暮らしやすいまちづくり	①関係団体等の連携	(文化国際課) 留学生支援事業や市民国際交流団体等の連携促進、市民活動を支援します。	産学官で設立された留学生支援組織に対して負担金支出を行うとともに、下記の事業を通じて支援を行いました。 ●長崎留学生支援センター(就職支援講座、留学生への生活補助金の交付) ●佐世保地域留学生支援推進協議会(外国人雇用に関する情報提供、スポーツ交流会、観光地モニターツアー等の実施) ●高校留学生に対する交通ICカードの交付(市内観光地見学のための交通費補助)……交付件数:1件 ●市内国際交流団体及び教育機関との国際交流連絡会議(各団体等の国際交流活動の報告や意見交換等)	本市が参画する2つの留学生支援組織においても、コロナ禍の影響で多文化コミュニケーション交流が中止になる等の影響がありましたが、留学生による市内観光地モニターツアーと、地域住民との交流を図るスポーツ大会は、感染予防対策を講じたうえで実施することができました。  令和6年度は、参画する留学生支援組織と連携し、国際交流機会の創出や各種情報の共有、共通課題の解決、外国人市民等の支援を行います。	○
18頁 第2章-6-1-①(下段) 再掲					
	②市の広報媒体による啓発	(文化国際課) 市の広報紙やホームページ、フェイスブックなどにより、広報・啓発を行います。	市のホームページでは、国際交流員による情報誌の掲載や、各種講座の開催案内、青少年交流事業の実施の案内などを行い、市民に対して国際交流に関する情報を発信しました。	令和7年度については、国際交流員による各種講座の案内のほか、国際交流を促進するイベントの開催を企画し、異文化理解の啓発を行います。	○
		(人権男女共同参画課) 市の広報紙などにより、ヘイトスピーチ問題などを取上げ、国際理解による人権啓発を行います。	○外国人に対する人権問題についての啓発記事を広報させばや市ホームページへ掲載しました。また、関係団体と協力して、12月10日の新聞折込みチラシにも掲載しました。	今後も継続して啓発を行います。	○

佐世保市人権教育・啓発基本計画 令和6年度進捗状況

第2章 人権問題の現状と施策の方向性

7. HIV感染者 ハンセン病患者等に関する問題

( )の数字は令和5年度実績

具体的施策の方向	推進項目	推進内容	令和6年度実施(取組み)状況	自己評価(今後の方向性など)	
	①正しい知識の普及・啓発活動と相談体制	(感染症対策課) HIV、エイズなど性感染症に関する正しい知識啓発のため、出前講座や検査・相談を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・HIV検査件数: 152件(117)</li> <li>・HIV相談件数: 121件(200)</li> <li>・クラミジア検査件数: 134件(113)</li> <li>・梅毒抗体検査件数: 146件(116)</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・HIV、性感染症予防教育 高校4校: 1562人(820) 短大1校: 137人(167)</li> </ul> <p>※R6年度から講話の中に性的同意についての動画を取り入れた。</p>	<p>R6年度は検査枠を234枠設け、152件の検査を実施しました。</p> <p><b>【実施率】</b> 日中 66%(139件/212枠) 夜間 57%(8件/14枠) 休日 63%(5件/8枠)</p> <p>従来は電話予約のみで受付けていたところ、R6年8月からLINE予約を導入した。予約者の8割がLINEで予約しており、予約枠も埋まる日が増えました。 検査時に健康教育を実施し、感染予防やHIVについての啓発を行っています。 予防教育は、5校から依頼を受けて性感染症予防に関する講話を実施しました。R5年度まで記述式のアンケートを実施していましたが、クイズに変更し理解度を確認しています。 市ホームページにメール相談フォームを設定したところ、3件のメール相談がありました。</p>	◎
	②市の広報紙やイベントによる啓発	(感染症対策課) 広報紙やイベント開催などにより啓発活動に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報させばおよび佐世保市ホームページに無料匿名検査の内容を掲載</li> <li>・世界エイズデー啓発イベントとして11/26、11/28、12/5に市内の2大学と1短大でエイズ啓発パネルを掲示して啓発チラシ、ティッシュなどの配布を行った。イベント時に二次元コードを読み込み、HIVのクイズに回答を促し啓発を図った。</li> <li>・佐世保港周辺をレッドリボンにちなんで赤色にライトアップを行い、ホームページやSNSに掲載、また庁内放送を行った</li> <li>・世界エイズデーのエイズ予防啓発キャンペーンポスター掲示(各コミュニティセンター、宇久保健福祉センター、水道局)</li> <li>・啓発ポスターの掲示と啓発ティッシュの設置(大学2校、短大1校、市立看護学校、図書館、スピカ、映画館1店舗、佐世保港)</li> </ul>	<p>大学生を対象を絞った啓発イベントに加え、新たな試みとしてイルミネーションを使った啓発活動をSNSを通して周知することができました。 世界エイズデーの啓発キャンペーンは関係機関の協力が得られ、市民が利用する公共施設や学校、映画館では、ポスターの掲示と啓発ティッシュの設置を行うなど、以前よりも設置場所を増やした啓発を行うことができました。</p> <p>大学生への啓発を行ってきましたが、対象をより広くした啓発活動、郵送検査の導入ができないか今後検討していきます。</p>	◎

第3章 人権教育・啓発の推進

1. あらゆる場における人権教育・啓発(学校等)

( )の数字は令和5年度実績

具体的施策の方向	推進項目	推進内容	令和6年度実施(取組み)状況	自己評価(今後の方向性など)
1. 幼稚園・保育所等や地域の連携と子育て支援	①子育て支援を行う環境づくり	(保育幼稚園課、子ども発達センター) 地域子育て支援センターによる交流の場の提供、育児相談・子育てに関する情報を提供します。	<b>【幼児教育センター】</b> ○令和6年度実績 ・広場事業(月～金 9:00～16:00(変更有)) 利用者 5,947人(6,821人) ・育児相談(広場及び電話対応、佐世保特別支援学校地域支援担当者による相談(年間9回)を実施) 利用者 175人(183人) ・情報提供 幼児教育センターの子育て広場を中心に、一般市民向けに子育てに関する情報提供をしています。 乳幼児施設ガイド、サークル一覧、きらきただより、子育て応援アプリ・ホームページ等による発信、YouTube(離乳食の作り方動画)	<b>【幼児教育センター】</b> 在宅の親子が安心して利用し、ともに遊び、楽しみながら育ちあえる場所です。 今後も必要な子育て支援を検討しながら事業を展開していきます。 今後とも、利用者のニーズを把握しながら、育児に係る講座等を計画し、子育てに関する情報提供や育児相談を行い、安心して子育てをすることができるよう支援していきます。
3頁 第2章-2-1-②(上段) 再掲			○	

1. あらゆる場における人権教育・啓発(学校等)

( )の数字は令和5年度実績

具体的施策の方向	推進項目	推進内容	令和6年度実施(取組み)状況	自己評価(今後の方向性など)	
			<p><b>【市立子育て支援センター】</b>                      ○令和6年度実績                      (交流の場の提供)                      ・わいわい広場利用 8,649人(10,544)                      ・0歳の会 1,006人(1,179)                      ・小グループ 340人(257)                      ・育児相談(電話や個別にて育児相談等) 649件(1,150)                      ・戸別訪問                      訪問型子育て支援                      ・情報提供                      育児講座、イベント等のチラシ設置、ホームページで子育て支援センター紹介、動画配信等                      ・地域との交流                      子育て講座、子育て懇談会等</p> <p>◎東部子育て支援センター(市立早岐保育所)                      ◎北部子育て支援センター(市立上相浦保育所)                      ※猪調住民センター                      (出前型広場:担当上相浦保育所)</p>	<p><b>【市立子育て支援センター】</b>                      ○在宅の親子が安心して利用し、ともに遊び、楽しみながら育ちあえる場所です。子育ての孤立化を防ぎ虐待防止の役割も担っています。                      ○わいわい広場や0歳の会の利用者数が昨年より減少しています。利用者が少なくなっている一因として、出生数の減少、早期の就園・就労、また市内に子育て支援の広場が広がっていること等が考えられます。利用者の減少が見られるものの、利用者一人一人の家庭環境や子育てに関する事等、さまざまなことで悩みも多く子育て支援の必要性を感じます。                      ○子育ての不安等を和らげるため、ホームページや動画配信で発信を行い、子育ての孤立化や虐待の防止に繋がるよう取り組んでいます。また、母子健康手帳交付に向いたり、沐浴教室を開催したりして地域の子育て支援センターの利用に繋がるよう働きかけています。                      ○今後、利用者のニーズを把握しながら、育児講座等を計画し、子育てに関する情報提供や育児相談を行い、安心して子育てをすることができるよう支援していきます。</p>	○
3頁 第2章-2-1-②(下段) 再掲					
			<p><b>【保育幼稚園課】</b>                      子育て支援を実施する私立保育所、NPO法人に運営を委託。                      延べ利用者数 31,594人(23,382)                      ○委託先  <b>【一般型】</b>                      ・日野子育て支援センター                      (利用時間)月～金 9:30～14:30(祝日除く)                      ・壘ヶ丘幼児園地域子育て支援センター</p>	<p><b>【保育幼稚園課】</b>                      令和6年度は延べ利用者数が31,594人となっており、令和5年度の23,382人から8,212人増加しました。                      うち、6,240人は令和6年度から中部子育て支援センターを民間移譲したことによるものですが、全体的に利用者人数及び支援活動回数は増加傾向にあります。                      引き続き、子育て家庭に対する地域の子育て支援機能を充実させることで、子育てに対する不安感の緩和や子どもの健やかな育成を支援していきます。</p>	○
4頁 第2章-2-1-②(上段) 再掲					

1. あらゆる場における人権教育・啓発(学校等)

( )の数字は令和5年度実績

具体的施策の方向	推進項目	推進内容	令和6年度実施(取組み)状況	自己評価(今後の方向性など)	
			<p><b>【子ども発達センター】</b>                      子育て支援事業の一つとして                      ・育児講座 34回(31)                      (参加者延べ587名(583))                      ・わいわい広場開設日数 307日(307)                      (利用者数延べ 11,408人(13,805))                      により、親子交流の場や情報の提供を行いました。                      ほか、親子支援グループや育児相談などを行っています。</p>	<p><b>【子ども発達センター】</b>                      令和6年度の延べ利用者数は前年度より2,397人減(2,267人増)でした。                      育児講座は34回開催し、利用者アンケートでは34回(31回)の平均で満足度が97.01%(98.98%)となっており、利用者の減少が見られるものの子育て支援の場として一定の評価は得られたと考えています。</p> <p>引き続き感染症等への対策を図り、今後も地域と連携しながら子育て支援や各メニューの充実に努めます。</p>	○
		<p>(子ども政策課)                      児童センターの利用を促進し、子どもの健全育成に寄与します</p>	<p><b>【子ども政策課】</b>                      子どもの健全育成の推進                      児童センターや児童交流センターで、遊びやスポーツの場を提供し、子どもの健全育成を図っています。(全10館)</p> <p><b>【公立】児童センター 9館</b>                      (稲荷、大野、黒髪、相浦、早岐、春日、広田、山澄、宇久)  <b>【公立】児童交流センター 1館(ことひら)</b></p>	<p>通常開館に加え、それぞれのセンターにおいて、たくさんの工夫された行事を行えたと思います。                      引き続き、児童センター事業を継続することで子どもの健全育成に努めます。</p>	○
			4頁 第2章-2-1-②(中段) 再掲		
			4頁 第2章-2-1-②(下段) 再掲		

1. あらゆる場における人権教育・啓発(学校等)

( )の数字は令和5年度実績

具体的施策の方向	推進項目	推進内容	令和6年度実施(取組み)状況	自己評価(今後の方向性など)
2. 保幼小連携の促進	①保幼小連携の促進	(保育幼稚園課) 幼稚園教諭・保育士・保育教諭の資質向上のため研修の充実と保幼小連携の推進などを行います。	【幼児教育センター】 ○令和6年度実績 ・教職員・保育士研修事業 職員研修講座 6回(5)、保幼小連携講座 9回(9)、特別支援教育講座 3回(3)、調理担当者実技研修会 3回(3)、実技研修 2回(1)  ・調査・研究事業 幼保小連携に関する調査研究 赤ちゃんふれあい(いのちを育む)事業に関する調査研究  ・情報発信 センターだより・研修のまとめ・保幼小連携の取り組み(家庭版)リーフレット  ・保幼小連携について 更なる保幼小連携の全市的なシステム化の継続・推進を図り、保幼から小への滑らかな接続を目指しました。	教職員・保育士研修に関しては、幼児教育・保育関係者の教育保育等の理解や専門性が高まるような研修を実施しました。  幼児教育センター実施研修等に関して受講後アンケートでは98.8%という高い満足度で現場のニーズに合った内容であったと考えます。  平成30年5月30日に包括的連携協定を締結した西南学院大学と連携することで確かなエビデンス(根拠)に基づいた調査・研究事業を実施しました。今後も西南学院大学と共に連携を強化し事業を進めていきます。  保幼小連携については、「接続カリキュラム」を担当者会で持ち寄り活用促進を図りました。保幼小連携については今後も佐世保市内の保幼小各施設への理解・協力を求めながら継続・推進していきます。
6 頁 第 2 章 - 2 - 1 - ③ (上段) 再掲				
3. 教職員の資質向上の取組	①教職員などへの講演会や研修会の実施	(学校教育課) 人権教育研究講演会等の開催、または、各学校での校内研修・研究活動を通じて、人権教育の意識の向上に努めます。	佐世保市人権教育研究会の活動として、学習会、講演会、研修会、研究大会など、計22回(22)の研修会を実施し、のべ、615名(618)の参加がありました。	令和6年度も計画的に充実した研修会が開催されました。研修会に参加した教職員が中心に、各学校での校内研修における人権教育の充実に貢献しました。
	②教職員をはじめとした人権啓発講演会などの開催	(人権男女共同参画課) 教職員をはじめとした学校・地域・企業を対象にした講演会・研修会を開催し、人権意識の向上に努めます。	教職員・学校・地域・企業を対象とした講演会・研修会を開催しました。  ・人権啓発講演会 1回 266人(110) ・人権啓発映画ミニ上映会 1回 20人(—) ・地域、企業等研修会 4回 295人(309)	佐世保市人権啓発推進協議会や佐世保人権擁護委員協議会等の関係機関と連携し、地域や企業における人権意識向上の取り組みを行いました。 今後も地域・企業等を対象として、人権啓発講演会(上映会)や人権啓発研修を継続して行います。

1. あらゆる場における人権教育・啓発(学校等)

( )の数字は令和5年度実績

具体的施策の方向	推進項目	推進内容	令和6年度実施(取組み)状況	自己評価(今後の方向性など)
4. 「いのちを見つめる強調月間」の実施	①心の教育の推進	(学校教育課) 「いのちを見つめる強調月間」を設定し、一般市民を対象にした講演会の開催や、各学校での道徳授業を公開し、学校・家庭・地域が一体となった道徳教育を推進していきます。	令和6年6月22日(土)にアルカス佐世保で開催し、市民の方や保護者を中心に1000名(450)ほどの参加がありました。講師に元パラリンピック競泳日本代表、義手のヴァイオリニストである伊藤真波氏を招聘し、「あきらめない心」というテーマで講演いただきました。 また、佐世保市内全ての市立小・中学校及び義務教育学校において道徳授業を公開し、学校公開期間中に約14,000人(13,700)の学校訪問者がありました。	「いのちを見つめる講演会」は、6月の「いのちかがやく強調月間」に合わせて、実施しました。参加者が1,000人程度と昨年度に比べると大幅に増加しました。しかしながら、今後の改善点として、以下の2つを検討しました。①大人だけでなく、児童生徒も対象にした講師を選定する。②案内文書の対象の中に「児童生徒」を明記する。 今後も広く広報を行い、多くの参加を募ります。 道徳の授業公開、PTAや地域との連携を図った活動など各学校・家庭・地域が一体となった取組を実施することができました。今後も児童生徒の心の教育の推進に努めていきます。
5. 教育相談の充実	①生徒指導の充実	(学校教育課・青少年教育センター) 学校へ心の悩みや生徒指導にかかる専門の相談員(ソーシャルワーカー・臨床心理士)を派遣します。  (青少年教育センター) 青少年教育センターを中心に不登校やいじめなど問題行動を抱える家庭・教員・学校に対して相談事業を行います。	【学校教育課】 派遣要請のあった学校等にカウンセラーを派遣し、児童・生徒・保護者に対してカウンセリングを行いました。 派遣時間:381時間(355) (R5より増加している要因として、①緊急派遣事案がR5年度より多かったことがあります。)  【青少年教育センター】 悩みや困り感を抱える児童生徒やその保護者に対して、相談や支援・援助を行いました。 延べ対応件数:13,130件(14,667)  不登校やいじめなど、様々な悩みを抱える子どもや保護者に対して、相談活動を行いました。 ・教育相談受理件数 2,101件(2,377)  このうち約28%が不登校に関する相談、次いで約17%が特別支援や発達に関する相談、次に約15%が学校や教職員に関する相談と、多種多様な相談に対応しました。	児童・生徒・保護者に対するカウンセリングで相談者の心の安定を図ることができ、教職員はカウンセラーからアドバイスをもらうことにより、よりよい支援につながりました。  前年度に引き続き、アウトリーチ型支援を推進することで、困り感を抱えながらも支援機関につながることで、困り感を抱えながらも児童生徒や保護者に対してより手厚い支援を提供することができました。  当センターはアウトリーチ(訪問型支援)の充実を図っており、スクールソーシャルワーカーが市内すべての小中学校を定期的に学校訪問し、実態把握に努めるとともに学校への支援・助言を行いました。

1. あらゆる場における人権教育・啓発(学校等)

( )の数字は令和5年度実績

具体的施策の方向	推進項目	推進内容	令和6年度実施(取組み)状況	自己評価(今後の方向性など)	
		<p>(青少年教育センター)                      青少年教育センターで、不登校児童生徒の学校への復帰へ向けての支援を行います。</p>	<p>不登校児童生徒に対して、「あすなろ教室(教育支援教室)」を運営し、個別・集団による学習支援や小集団活動等を通して、社会的自立・学校復帰に向けた支援を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用児童生徒数:計150名(158)                              小学生40名(49)、中学生110名(109)</li> </ul> <p>令和3年度から実施している「サテライトあすなろ教室」は、6ヶ所で実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開設数204回(156)</li> <li>・利用児童生徒数39名(28)</li> <li>・延べ利用児童生徒数976名(521)</li> <li>・開設場所 広田地区CC、愛宕地区CC、相浦地区CC、北地区CC、大野地区CC、吉井地区CC</li> </ul> <p>家に引きこもりがちな児童生徒に対して、年の近い大学生等を派遣し、訪問活動を行う「メンタルフレンド派遣」を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・派遣回数49回(101)</li> </ul> <p>市内の不登校児童生徒を対象に、市の自然環境等を活用した体験活動を実施し、人や社会と繋がることで将来的な社会的自立に向けて自主的に歩んでいけるよう支援する「確かな一歩」推進事業を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施回数4回(※1回雨天中止、1回人数過少中止)(5)</li> <li>延べ参加者数52名(54)</li> </ul>	<p>教育支援センターとしての役割を再確認するために、令和6年度に名称を「あすなろ教室(教育支援教室)」へと変更しました。また、目的が限定的な学校復帰から社会的自立へ見直されてきていることから、学校にその周知を図るため、積極的に教職員への研修や、ホームページ・職員による案内等の広報活動等を行いました。</p> <p>「サテライトあすなろ教室」は事業を拡充し開設回数を増やしたところ、延べ利用児童生徒数が大幅に増加しました。利用者からは身近な『居場所作り』、安心感のある『最寄りの場所』として利用できたとの回答がありました。</p> <p>今後は、さらなる不登校児童生徒の居場所づくりの促進と、学校復帰を含めた将来的な社会的自立を支援していきます。</p>	◎

佐世保市人権教育・啓発基本計画 令和6年度進捗状況

第3章 人権教育・啓発の推進

1. あらゆる場における人権教育・啓発(家庭・地域社会等)

( )の数字は令和5年度実績

具体的施策の方向	推進項目	推進内容	令和6年度実施(取組み)状況	自己評価(今後の方向性など)
1. 社会教育施設における人権教育の推進	①人権啓発・教育の推進	(社会教育課) 佐世保市教育集会所や各地区公民館において、人権啓発をはじめとする講座・講演会を開催し、人権啓発を行います。	<p>○教育集会所の人権啓発に関する教養講座開催数: 15講座(16) 参加者数: 164名(193)</p> <p>○教育集会所で配布した人権啓発講習会の案内文書・チラシ配布数: 3, 104部(3,127)</p> <p>○各地区コミュニティセンターの人権・同和教育に関する開催講座数: 29講座(19) 参加者数: 734名(474)</p> <p>※各地区コミュニティセンターの人権・同和教育に関するコミセンだより等の配付数についてはインターネット発信に移行が進み集計はやめています。(6,391部)</p> <p>○講座数合計: 44講座(35)</p> <p>○参加者数合計: 898名(668)</p>	<p>教育集会所における講座開催数は令和5年度とほぼ同じでしたが、参加者数はやや減少しました。今後も講座の内容の充実を図り、参加者数を増やしていきたいと考えています。</p> <p>各地区コミュニティセンターにおける人権・同和教育に関する講座数、参加者数は増加しています。今後も内容等を工夫し、さらなる人権意識の高揚と啓発をすすめてまいります。なお、コミセンだよりやチラシ(フライヤー)の配付についてはペーパーレス化が進んでおり6年度からは集計及び評価はやめています。</p> <p>総じて、講座数及び参加者数も増加しています。今後も人権課題や人権意識を高める活動をさらに進めていきたいと考えています。</p>
17頁 第2章-5-2-②(下段) 再掲				
2. 地域における人権教育の推進	①生涯教育の推進	(社会教育課) 「佐世保市生涯学習ボランティア活用事業」の充実により、市民の自主的な学習活動を支援するとともに、生きがいづくりの推進に努めます。また、「佐世保市まちづくり出前講座」の充実を図り、市民の市政に関する理解を一層深め、自発的な生涯学習活動を支援し、学習機会の充実を図ります。	<p>佐世保市まちづくり出前講座 申込数: 261件(255) 実施数: 251件(231) 利用人数: 8, 762人(6,727)</p> <p>生涯学習ボランティア講師派遣事業 申込数: 50件(40) 実施数: 49件(38) 利用人数: 1, 946人(1,601)</p>	<p>「佐世保市まちづくり出前講座」「生涯学習ボランティア派遣事業」とともに、令和5年より利用団体数が増えました。</p> <p>「まちづくり出前講座」は高齢者に限らず、学校の授業やコミュニティセンターの主催講座で活用され、幅広い年齢層の参加がありました。利用者数も増加しており、市民の関心が高まっているといえます。</p> <p>「生涯学習ボランティア事業」は、実施数は減少しましたが、一講座単位での参加者が増え、参加者数は昨年を上回りました。高齢者や子ども会の利用も多いので、更に事業の周知を図り、市民の生涯学習の活性化を目指していきたいと考えます。</p>

1. あらゆる場における人権教育・啓発(家庭・地域社会等)

( )の数字は令和5年度実績

具体的施策の方向	推進項目	推進内容	令和6年度実施(取組み)状況	自己評価(今後の方向性など)
3. 人権に関する関係団体との連携・協働の推進	①関係機関との連携による啓発	(人権男女共同参画課) 佐世保市人権啓発推進協議会と協働して、市民への人権啓発講演会や研修会を開催し、人権啓発に努めます。	○人権啓発講演会、映画上映会を開催 講演会: 8月8日 参加者 266人(110) 上映会: 11月24日 参加者 20人(一)  ○地域、企業等の人権研修会等に講師派遣 3件(3) 参加者数 272名(291)	人権啓発講演会や企業での人権研修会を、人権啓発推進協議会や人権擁護委員協議会等と連携して実施することで、市民への人権啓発を図りました。 令和6年度は宇久地区で上映会を実施することができました。 インターネットの活用については、人権に関する無料のオンライン研修も多く開催されており、法務局等が作成しているWEBコンテンツの活用も含め、人権啓発の機会を増やすため、情報発信について工夫をすることが必要です。
		(人権男女共同参画課) 佐世保人権擁護委員協議会と連携して、相談や啓発など人権擁護に努めます。	○人権特設相談所 人権特設相談所会場となる地区コミュニティセンターの貸室利用の手配を行いました。また、広報させばに記事を掲載するなど、開設の周知を行いました。 ・実施 6月1日、8月18日、9月20日、11月26日 ○人権週間の集い 広報させばに実施の告知をするとともに、12月6日の実施当日には市職員8人が参加し、人権意識啓発に努めました。	市としては主に佐世保人権擁護委員協議会の行事について広報することで連携をしています。 今後も広報させばや本市ホームページを活用し、人権擁護委員の活動の周知を行い、相談や啓発など人権擁護を推進します。
		(社会教育課) 市内小学校への入学説明会における「させば子育て講座」や中学生の保護者を対象とした家庭教育講座、PTAを対象とした研修会を開催し、家庭教育支援に努めます。また、長崎県の「長崎っ子のためのメディア環境協議会」によるメディア安全指導員によるインターネットや携帯電話の啓発にも努めます。	・家庭教育講座 開催数 25回(26) 参加人数 873名(670)  ・させば子育て講座 開催数 42回(44) 参加人数 1,822名(1,769)  ・PTA研修会 再生回数 263回(448回)  ・語らいの広場(合同開催) 参加者 85名(117)  ・学び深める懇親会(新規) 参加人数 107人	「家庭教育講座」「子育て講座」は保護者が学ぶ機会として各学校に開催を依頼しています。令和6年度は市内の小・中・義務教育学校で実施しました。 家庭教育講座の内容は「メディアの安全な活用とトラブル防止」をテーマにした所が多く、生徒とともに保護者の意識が向上しました。 PTAの研修会では集合型の研修と講演の動画を配信する研修会を実施し、PTAの役割や家庭生活における学びの習慣化について考える機会となりました。 家庭教育の重要性はますます高まっており、今後も学校や関係機関と連携しながら、保護者の学びの機会を設定していきます。

## 総 合 評 価

令和6年度は、報告書のとおり、計画の推進項目に沿って、各施策を実施しました。

啓発や理解増進の取り組みでは、コロナ禍後、令和5年度から対面での事業が再開されはじめ、令和6年度は計画に沿った事業が展開できました。数年ぶりの開催となった集合型の事業もあり、対象設定や事業内容に課題を持ちつつも、より多くの人々が人権に関する理解を深める機会を得ることができたと考えております。

相談事業については、全体の相談件数は昨年度と比べ、若干減少傾向でしたが、相談内容が多様かつ複雑化・複合化しており、1件あたりの対応に要する時間が増加している状況もあります。様々な相談に対しては、関係機関と連携した対応が求められます。

今後も各担当課の自己評価で把握されている課題に基づき、各々がより効果的な事業内容を研究しながら、継続した取り組みを実践するものと期待するところです。

人権が尊重される社会づくりのためには、全ての市民が人権の大切さを認識し、日常生活の様々な場面で実践に結び付けていくことが重要です。そのため、さまざまな人権課題への正しい理解と人権意識の向上を図るべく、地道な啓発・教育活動を続けるとともに、広報紙やホームページでの情報発信や各種事業を通じた啓発に努めます。あわせて、相談窓口の周知を継続して行い、関係機関と連携し、適切な支援に努めます。